

西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第 19 号及び第 20 号 発行スケジュール（案）

(1) 発行日

第 19 号：令和 5 年 10 月 15 日

第 20 号：令和 6 年 3 月 15 日

※自治会での文書配布に合わせて発行するため、発行日は 1 日または 15 日付

(2) 発行部数

各号 20,000 部（西蒲区内全世帯配付）

(3) 会議の進行について

回	開催日	議事内容
第 1 回 (第 4 回)	7 月 7 日（金） (12 月初旬)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長、副部会長の決定（第 1 回のみ） ・ 発行日の決定（第 1 回のみ） ・ 紙面構成の決定 ・ 各担当者の決定 ・ 次回の部会開催日の決定
第 2 回 (第 5 回)	8 月 28 日（月） ～30 日（水） (1 月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記事の校正（印刷業者も部会に参加） ・ 次回の部会開催日の決定 <p>※<u>会議の約 2 週間前</u>に各担当者からの入稿</p>
第 3 回 (第 6 回)	9 月中旬 (2 月上旬)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記事の最終校正（印刷業者も部会に参加）

※各 3 回広報部会開催後、部会長・副部会長による最終確認、自治協正副会長及び全体会での確認を経て「じちきょう」第 19 号及び第 20 号を発行